

2022年9月15日

岡山県知事 伊原 隆太 様

日本共産党岡山県議団  
団長 須増伸子

### 「国葬」中止と知事参加の中止を求める緊急要請

岸田政権は、安倍晋三元首相の「国葬」を閣議決定し、9月27日に強行しようとしています。世論も国葬反対が賛成を大きく上回り、先日岡山市内でも国葬中止をもとめる集会が行われました。「国葬」の強行は多くの点で問題があります。

第一に、「国葬」の強行は、憲法14条が規定する「法の下での平等」に反します。

なぜ安倍元首相のみを特別扱いにして「国葬」を行うのか。首相は、在任期間が8年8か月と「憲政史上最長」となったという説明を繰り返すだけで、安倍氏の「国葬」を実施する合理的理由を示していません。このことは、結局、時の内閣や政権党の政治的思惑・打算によって、特定の個人を「国葬」という特別扱いをすることにほかなりません。これが憲法が規定する平等原則と相いれないことは明らかです。

第二に、「国葬」の強行は、憲法19条が保障する「思想及び良心の自由」に反するということです。武道館に国会議員、地方自治体の首長など6000人もの参列者を集め、「国葬」として大々的に儀式を行うことは、日本社会全体に同調を迫り、安倍氏への「弔意」を事実上強制する重大な危険をもつことは明らかです。

第三に、現在「国葬」の根拠と基準を定めた法律は存在しません。

法的根拠のない「国葬」を一片の「閣議決定」によって強行することは、法治主義を破壊し、「法の支配」を「人の支配」に代える暴挙です。

しかも、国会での納得のいく説明も議決もなしに、憲法違反の「国葬」に、国民の血税を使うなどということは、無法に無法を重ねるものといわなければなりません。

第四に、安倍元首相の「国葬」強行がもたらす政治的害悪は、はかりしれません。

それは、安倍元首相が行った、憲法違反の安保法制の強行をはじめとする立憲主義破壊の暴政の数々、憲法9条改定にむけた暴走、「アベノミクス」など貧困と格差を広げた経済政策、「森友・加計・桜を見る会」などの数々の国政私物化疑惑を、国家として公認し、安倍政治への「敬意」を国民に強要することになるからです。

さらに、いま国民の強い怒りを広げている反社会的カルト集団・統一協会と自民党との関係において、安倍元首相は、最も深刻な癒着関係にあった政治家の一人です。「国葬」の強行は、この癒着関係を免罪することになりかねません。岡山県でも、統一協会と政治家との深い関係が次々と明るみに出ている中、県行政は真剣にその関係を調査し、より厳格で慎重な姿勢が必要な時と考えます。

以上の理由から、憲法違反の「国葬」の計画をただちに中止することを強く求めます。よ

って以下の点を緊急に要請します。

記

- 1、知事は「国葬」に参列することを中止すること。
- 2、庁舎に半旗掲揚を実施しないこと。
- 3、職員に黙とうの強制をしないこと。

以上